

新型コロナウイルス感染拡大防止による対応について

1. 入所施設等における面会制限等について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、ご利用者様の安全と健康を最優先し、次のとおり面会制限などを行っています。

施設・事業所	面会制限などの概要
特別養護老人ホームかがやき	家族に限り事前連絡制で面会可能
養護老人ホームつばき	
ケアハウスつばき	6/8 から家族に限り事前連絡制で面会可能
救護施設つばき	
グループホームなごみ	
高齢者生活支援ハウスおとずれ	面会可能（県外の場合は事前連絡）
高齢者生活支援ハウスやまびこ	

※ご家族のお住まいの地域の感染状況などによっては、引き続き面会を制限する場合があります

※各施設の利用者の状況などにより面会の条件・解除日などが異なります

※県内で感染が発生した場合は、再度「面会禁止」となる場合があります

2. 在宅サービスの利用制限について

新型コロナウイルスの特徴として、感染しても自覚症状が無い、または症状が軽いまま他者に感染させてしまう場合があります。

感染が多発・拡大している地域から帰省されたご家族様から、知らないまま利用者様へ、その利用者様が通われる施設などで他の複数の利用者様へ集団感染という最悪の状況となる可能性を軽減するため、次の通り利用制限を行う場合があります。

(1) ショートステイ（特別養護老人ホームかがやき）

- ① 緊急事態宣言の対象地域からの家族などの帰省等があった場合は、一定期間サービスの利用を控えて頂きます。
- ② その他感染が拡大している地域または、感染状況（緊急事態宣言解除からの経過期間などを含む）などから施設が必要と判断した地域については、①と同様の対応を取らせて頂く場合があります。

(2) デイサービス（全施設共通）

- ① 緊急事態宣言の対象地域からの家族などの帰省等があった場合は、一定期間サービスの利用を控えて頂きます。
- ② その他感染が拡大している地域または、感染状況（緊急事態宣言解除からの経過期間などを含む）などから施設が必要と判断した地域については、①と同様の対応を取らせて頂く場合があります。

(3) 訪問介護（ヘルパーステーションかがやき）

- ① 緊急事態宣言の対象地域からの家族などの帰省等があった場合は、訪問の時間帯について、当日の最終に変更するなどの調整を行う場合があります。
- ② その他感染が拡大している地域または、感染状況（緊急事態宣言解除からの経過期間などを含む）などから施設が必要と判断した地域については、①と同様の対応を取らせて頂く場合があります。

3. お問い合わせ先

詳しくは、各事業所にお問い合わせ下さい。

施設・事業所	電話番号
特別養護老人ホームかがやき	0838-24-4111
デイサービスセンターかがやき	
デイサービスセンターみしま	0838-23-2828
養護老人ホームつばき	0838-24-4128
ケアハウスつばき	
救護施設つばき	
デイサービスセンターなごみ	0838-24-1753
グループホームなごみ	
デイサービスセンターおとずれ	0838-24-1294
高齢者生活支援ハウスおとずれ	
デイサービスセンターやまびこ	08387-8-2000
高齢者生活支援ハウスやまびこ	
田万川うたたね出張所（サテライト事業所）	08387-2-1331
ヘルパーステーションかがやき	0838-24-4123